

三井海洋開発株式会社

第29回 定時株主総会招集ご通知

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

三井海洋開発は、FPSO、FSO及びTLPと呼ばれる浮体式の海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付・リース及びオペレーションサービスを世界各国の石油開発会社に提供しています。近年ではプロジェクトの複雑化、大型化そして契約形態の多様化が進んでいます。私達はこのような市場動向に柔軟に対応して事業ポートフォリオの最適化をはかり、グループ全体の安定的な成長をめざします。株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダー皆様の期待に添えるよう、21世紀の資源エネルギーを支えるグローバル企業として、これからも幅広く社会に貢献してまいります。

今後とも皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

平成27年3月



代表取締役社長

宮崎 俊郎

第29回 定時株主総会招集ご通知 目次

招集ご通知	1	連結貸借対照表	19
株主総会参考書類	2	連結損益計算書	20
事業報告	6	連結株主資本等変動計算書	21
I 企業集団の現況に関する事項	6	貸借対照表	22
II 会社の株式に関する事項	13	損益計算書	23
III 会社役員に関する事項	14	株主資本等変動計算書	24
IV 会計監査人の状況	16	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	25
V 会社の体制及び方針	16	会計監査人監査報告書謄本	26
VI 株式会社の支配に関する基本方針	18	監査役会監査報告書謄本	27

表紙写真：FPSO Cidade de Mangaratiba MV24

撮影：Steferson Faria / Image Bank of Petrobras

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目3番10号
三井海洋開発株式会社
代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻は、午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 2階「RoomA～C」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第29期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.modec.com/jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類において、修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.modec.com/jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
4. 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績および経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円25銭 総額916,619,227円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	みやざきとしろう 宮崎俊郎 (昭和24年8月21日生)	昭和47年4月 三井造船株式会社入社 平成14年10月 同社経営企画部長 平成17年3月 当社監査役(非常勤) 平成17年6月 三井造船株式会社理事 経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 平成19年6月 同社取締役財務部門、経理部門およびIR・広報担当 平成20年3月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長(現任)	16,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	うさみ しげる 宇佐見 茂 (昭和25年5月31日生)	昭和48年4月 三井造船株式会社入社 平成13年4月 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場製造部長 平成19年4月 同社船舶・艦艇事業本部玉野艦船工場長 平成21年5月 佐世保重工業株式会社入社 平成23年7月 同社専務執行役員 平成23年10月 当社入社 平成24年4月 当社常務執行役員 平成24年5月 MODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte. Ltd.社CEO 平成25年3月 当社代表取締役常務(現任)	2,700株
3	にし はた あきら 西 畑 彰 (昭和30年5月27日生)	昭和55年4月 三井造船株式会社入社 平成19年4月 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理部長 平成21年6月 同社船舶・艦艇事業本部企画管理部長 平成22年3月 当社監査役(非常勤) 平成23年3月 三井造船株式会社経営企画部長 平成23年6月 同社理事、経営企画部長 平成24年3月 当社監査役退任 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成25年6月 三井造船株式会社取締役 経営企画部門担当(現任)	0株
4	にっぼ しん すけ 仁 保 信 介 (昭和31年10月17日生)	昭和56年4月 三井造船株式会社入社 平成19年6月 同社環境・プラント事業本部プラント営業部長 平成25年4月 同社エンジニアリング事業本部環境エネルギー・インフラ営業部長兼プラント営業部長 平成25年6月 同社理事、エンジニアリング事業本部環境エネルギー・インフラ営業部長兼プラント営業部長 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成26年4月 三井造船株式会社エンジニアリング事業本部副事業本部長(現任) 平成26年6月 同社取締役(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	かな もり たけし 金 森 健 (昭和31年9月7日生)	昭和55年4月 三井物産株式会社入社 平成17年10月 同社プロジェクト本部プラントプロジェクト第一部長 平成19年8月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第二部長 平成21年10月 同社プロジェクト本部長補佐 平成22年3月 三井物産（上海）貿易有限公司 董事長・総経理 平成23年4月 三井物産株式会社執行役員駐中国副総代表 兼 三井物産（上海）貿易有限公司 董事長・総経理 平成24年4月 同社執行役員プロジェクト本部長 平成25年3月 当社取締役（現任） 平成25年4月 三井物産株式会社常務執行役員 プロジェクト本部長（現任）	0株
※ 6	こ にし てる ひさ 小 西 輝 久 (昭和32年11月19日生)	昭和56年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成17年6月 同行国際業務部長（東京） 平成20年4月 同行シドニー支店長 平成22年9月 ブラジル三井住友銀行社長 平成23年4月 株式会社三井住友銀行理事、 ブラジル三井住友銀行社長 平成25年4月 当社執行役員人事部長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ 7	なとり かつ や 名 取 勝 也 (昭和34年5月15日生)	昭和61年4月 弁護士登録、榊田江尻法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 平成2年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所 (米国シアトル) 入所 平成4年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所 (米国ワシントンDC) 入所 平成5年7月 エッソ石油株式会社入社 平成7年1月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成10年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役 平成14年3月 株式会社ファーストリテイリング執行役員 平成16年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社取締役執行役員 平成22年4月 同社執行役員 平成24年2月 名取法律事務所創設 同所所長に就任(現任) 平成24年4月 オリパス株式会社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
 2. 三井造船株式会社は、当社の親会社であり、当該親会社の業務執行者である候補者および過去5年間に業務執行者であった候補者の親会社における地位および担当は、上記の「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおりです。その他の取締役候補者と当社に特別な利害関係はありません。
 3. 西畑 彰、仁保信介、金森 健および名取勝也の4氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 現任の社外取締役に関する、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、西畑 彰および金森 健の両氏は2年、仁保信介氏は1年となります。
 5. 社外取締役候補者に関する事項
 (1) 西畑 彰氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業に関わる経験、見識等を有していること、企業の経営に関して豊富な経験を有していること等によります。なお、同氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役を兼任しております。
 (2) 仁保信介氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業に関わる経験、見識等を有していること、企業の経営に関して豊富な経験を有していること等によります。なお、同氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役を兼任しております。
 (3) 金森 健氏を社外取締役候補者とした理由は、企業の経営に関しての豊富な経験と海外での経験を通じた幅広い見識を有していること等によります。
 (4) 名取勝也氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者として、および弁護士として海外での豊富な経験と幅広い見識を有していることにあります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
 6. 社外取締役との責任限定契約について
 当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者である金森 健氏の選任が承認された場合、同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であり、また名取勝也氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 ・社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名(社外取締役を除く)に対し、当期の業績等を勘案して、総額25百万円の範囲で役員賞与を支給することとしたいと存じます。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策等により企業収益が緩やかに改善し、個人消費も雇用・所得環境の好転に支えられて底堅く推移するなど、景気の回復基調が続きました。海外経済は、新興国・欧州経済の成長に緩慢さが残るものの、米国経済は個人消費を中心に堅調に推移しており緩やかな景気拡大が続いております。

年央にかけて地政学的なリスクにより強含んでいた原油価格（WTI）は、供給過剰によって世界的に需給が緩むとの見通しを背景に、年末には50ドル台まで急落しました。しかしながら、エネルギー資源の持続的な供給の観点から、石油会社による深海域を中心とした開発は継続的に行われると考えられ、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備に関する事業は中長期的に安定的な成長が期待されています。

当期におきましては既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等に加え、平成26年12月にブラジル国営石油会社のペトロプラス社より、同社が保有するBM-C-36鉱区にあるTartaruga Verde油田及びTartaruga Mestiça油田の開発に用いられるFPSO（Floating Production, Storage and Offloading System）1基の建造及びチャーターを、ブラジルの総合建設会社Schahinグループと共同で受注しました。

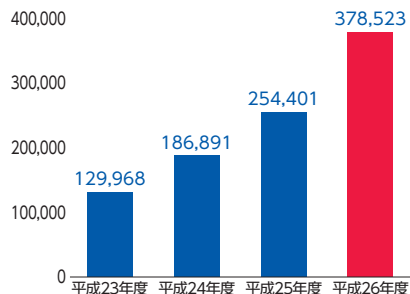
以上のプロジェクト等の受注により、受注高は395,762百万円（前年比23.7%減）となりました。売上高は、FPSO建造工事の進捗により378,523百万円（前年比48.8%増）となりました。

利益面では、FPSO建造工事の進捗により営業利益は8,566百万円（前年比131.3%増）となりました。経常利益は、リース事業を行っている持分法適用関連会社による安定的な持分法投資利益の計上により、18,337百万円（前年比15.9%増）となりました。また、法人税の負担が増加したことなどにより当期純利益については5,422百万円（前年比10.2%増）となりました。



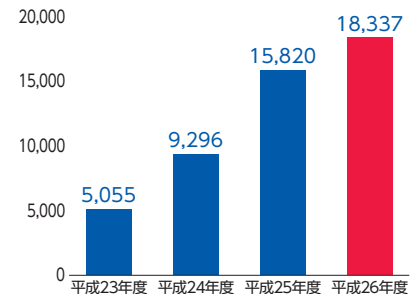
連結売上高

(単位：百万円)



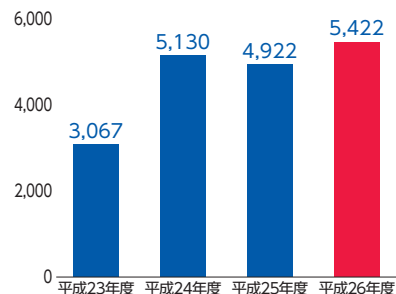
連結経常利益

(単位：百万円)



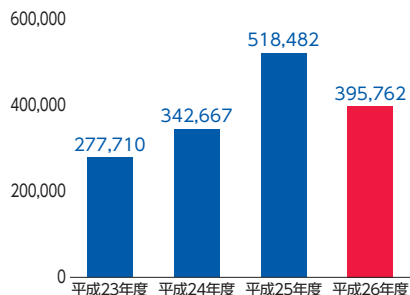
連結当期純利益

(単位：百万円)



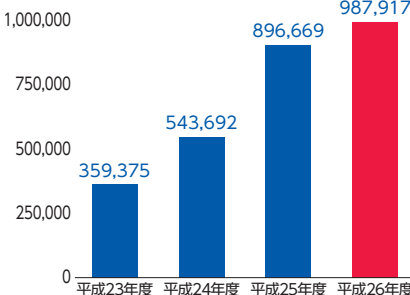
連結受注高

(単位：百万円)



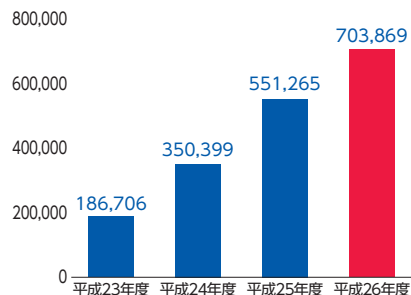
連結受注残高

(単位：百万円)



持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する、当社持分相当の受注残高

(単位：百万円)



2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,043百万円で、その主なものは浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機の建造費用であります。

3. 資金調達の状況

当社は、当期に公募及び第三者割当による計10百万株の新株式発行を実施し、総額19,873百万円を調達いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

石油・ガスを中心とするエネルギー消費は、人口の増加と新興国における生活水準の向上等によって今後も増加し、石油会社による海洋油田・ガス田の開発が活発に行われるものと予想されております。一方、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となったことから可採埋蔵量は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。当社グループが事業領域としている海洋は陸上に比べて未踏査の海域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待が大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。特に、ブラジル・アフリカ海域などの水深が2,000mを超え難度の高いプロジェクトについては当社グループを含む上位企業の寡占化が進んでおり、浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は今後も安定的に成長が見込まれます。このような環境を踏まえ、当社グループは新たなソリューションを石油開発会社に提案することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

また、埋蔵量が多く、今後のエネルギーの代表として期待されている液化天然ガス（LNG）分野を新たな事業領域と位置付けて、LNGプラントを浮体式構造物上に搭載したFloating LNG（FLNG）の研究に取り組んでいるほか、当社の技術を海洋資源・エネルギー開発の分野に応用する研究開発を推進してまいります。

このような環境下、当社グループは、2015-17年の次期3か年中期経営計画を策定いたしました。当該期間において特に下記を通じて、当社の事業基盤の強化を推進いたします。

昨今、保有中のFPSO／FSO*の一部で修理費用の増加などによる採算の低下が生じていることから、これらを改善して顧客に安定的なサービスを提供するため、アセットマネジメント・オペレーション事業部を中心として保有資産の維持管理強化に努めてまいります。

また、当社のリース事業モデルは、案件の巨大化、リース期間の長期化に伴い、キャッシュフローマネジメントの重要性がより高まってきております。リースプロジェクトにおける資金の拠出形態の見直し、当社グループ経営の効率化や既存事業の改善によるキャッシュ創出力の向上を通じ、キャッシュフローマネジメントの強化を推進いたします。

* FSO：Floating, Storage and Offloading System（浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備）



9. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 26 期 (平成23年12月期)	第 27 期 (平成24年12月期)	第 28 期 (平成25年12月期)	第 29 期 (当期) (平成26年12月期)
受 注 高	277,710	342,667	518,482	395,762
売 上 高	129,968	186,891	254,401	378,523
経 常 利 益	5,055	9,296	15,820	18,337
当 期 純 利 益	3,067	5,130	4,922	5,422
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	66円11銭	110円56銭	106円07銭	101円67銭
純 資 産	52,230	60,389	80,444	109,631
総 資 産	124,130	154,104	215,674	348,477

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を28,261千株（出資比率50.1%）所有しております。また、当社の役員12名（取締役8名、監査役4名）のうち、取締役2名及び監査役2名は同社の役職員が兼務しております。

なお、当社は同社にFPSOの船体部分の建造工事を発注しております。

(注) 当社は平成26年4月22日を払込期日として第三者割当による増資を行っており、三井造船株式会社は1株につき2,017円にて5,010千株の引受けを行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
MODEC INTERNATIONAL, INC.	米ドル 5,533	100.0%	FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション
SOFEC, INC.	米ドル 26,600	51.0	係留システムの設計・製造・販売
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポールドル 100	100.0	エンジニアリングサービス・FPSO等の設計・建造・据付
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	米ドル 26,781,369	100.0	FPSO/FSOのオペレーション
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	ブラジルリアル 248,146,307	100.0	FPSO/FSOのオペレーション
MODEC VENTURE 11 B.V.	ユーロ 37,250,000	60.0	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

11. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC VENTURE 10 B.V.	22,644,000 ^{ユーロ}	50.0 [%]	FPSOのチャーター
ESPADARTE MV14 B.V.	28,665,770 ^{ユーロ}	40.625	FPSOのチャーター
PRA-1 MV15 B.V.	19,584,627 ^{ユーロ}	40.625	FSOのチャーター
STYBARROW MV16 B.V.	25,880,756 ^{ユーロ}	40.0	FPSOのチャーター
OPPORTUNITY MV18 B.V.	36,370,000 ^{ユーロ}	45.0	FPSOのチャーター
SONG DOC MV19 B.V.	40,000 ^{ユーロ}	50.0	FPSOのチャーター
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	38,678,800 ^{ユーロ}	50.0	FPSOのチャーター
TUPI PILOT MV22 B.V.	68,144,900 ^{ユーロ}	42.5	FPSOのチャーター
GUARA MV23 B.V.	124,050,000 ^{ユーロ}	34.0	FPSOのチャーター
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	100,000 ^{ユーロ}	25.0	FPSOのチャーター

（注）出資比率欄は間接所有も含めております。

12. 重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内容
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		
三井物産株式会社	日 本	FPSO等に関する事業の共同推進

13. 主な事業の内容

当社及び米国子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC.社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子会社または関連会社を設立し、これらの子会社または関連会社を通じてリース、チャーター及びオペレーションのサービスを提供しております。

14. 主な事業拠点等

当社本社（東京都中央区）

海外子会社：MODEC INTERNATIONAL, INC.（米国）

15. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,892名（577名）	312名増（29名増）

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、一時的な雇用関係にある社員であります。
4. FPSOのオペレーションプロジェクトの増加等の理由により、従業員数が前期末に比べて312名増加しております。

16. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社三井住友銀行	6,896
三井住友信託銀行株式会社	6,498
三井物産株式会社	3,004
株式会社国際協力銀行	2,433
株式会社みずほ銀行	1,494

II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 56,407,337株(自己株式663株を除く。)
2. 株 主 数 21,705名
3. 大 株 主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三 井 造 船 株 式 会 社	28,261,000	50.10
三 井 物 産 株 式 会 社	8,387,300	14.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,284,400	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	645,500	1.14
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	474,500	0.84
シー エム ビー エル、エス エー リ、ミューチャル ファンド	450,200	0.79
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	338,400	0.59
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 6 1 2	298,900	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	221,100	0.39
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	220,000	0.39

(注) 持株比率は、自己株式(663株)を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

当社は、当期において公募及び第三者割当による計10百万株の新株式発行を実施しました。発行した株式の内容は、以下のとおりであります。

公募による新株式発行(払込期日:平成26年4月22日) 3,096千株

第三者割当増資による新株式発行(払込期日:平成26年4月22日) 6,439千株

オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資による新株式発行
(払込期日:平成26年5月21日) 464千株

5. 新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 崎 俊 郎	
代表取締役常務	宇 佐 見 茂	
代表取締役常務	谷 口 研 介	
常 務 取 締 役	仁 保 治	
取 締 役	Hall Ricky Alan	
取 締 役	西 畑 彰	三井造船株式会社取締役
取 締 役	仁 保 信 介	三井造船株式会社取締役 エンジニアリング事業本部副事業本部長
取 締 役	金 森 健	三井物産株式会社常務執行役員 プロジェクト本部長
常 勤 監 査 役	名 倉 修 治	
監 査 役	坪 川 毅 彦	三井造船株式会社取締役 船舶・艦艇事業本部副事業本部長
監 査 役	樋 口 浩 毅	三井造船株式会社監査部長
監 査 役	山 本 拓	

- (注) 1. 取締役 西畑 彰、仁保信介及び金森 健の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 坪川毅彦、樋口浩毅及び山本 拓の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年3月28日開催の第28回定時株主総会における異動は次のとおりであります。
(1) 仁保 治及び仁保信介の両氏が取締役に就任いたしました。
(2) 取締役 福田典久氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、監査役 山本 拓氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 196百万円
監査役 2名 37百万円
内、社外役員 2名 7百万円（社外取締役1名、社外監査役1名）

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当期中に費用計上した役員賞与引当金15百万円を含めております。
2. 平成25年3月28日開催の第27回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、平成21年3月27日開催の第23回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

- 取締役 西畑 彰及び仁保信介の両氏並びに監査役 坪川毅彦氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役であります。
- 取締役 金森 健氏は三井物産株式会社の常務執行役員であり、同社は当社の株式を保有しております。
- 監査役 樋口浩毅氏は当社の親会社である三井造船株式会社の社員であります。

(2) 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

(3) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況と発言状況

氏名	主な活動状況
取締役 西畑 彰	当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 仁保 信介	取締役就任後の取締役会15回のうち13回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 金森 健	当期開催の取締役会20回のうち15回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 坪川 毅彦	当期開催の取締役会20回のうち18回及び監査役会16回のうち15回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 樋口 浩毅	当期開催の取締役会20回のうち18回及び監査役会16回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 山本 拓	当期開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会16回のうち15回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である金森 健氏及び社外監査役である山本 拓氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

- ・ 社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

(6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
社外取締役及び社外監査役 4名 68百万円

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額 80百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の利益の合計額 81百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 代表取締役社長による「コンプライアンス宣言」に基づき、当社及び当社の子会社並びにその役員・従業員の共通の行動規範として「Code of Business Conduct and Ethics (企業倫理・行動規範)」を制定する。

(2) その徹底をはかるため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバーに含むコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的に委員会を開催して、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」)における法令・定款等の遵守状況をモニタリングすると共に、当社グループの役職員を対象とする研修会の開催等、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたる。

(3) 法令違反その他のコンプライアンス違反行為の早期発見と是正を目的として内部通報規程(Compliance & Ethics Reporting Policy)を定め、当社グループ共通の内部通報システムとして、第三者機関を窓口とする“MODEC Ethics Hotline”を設け、その適切な運用を行うと共に、研修等を通じてその利用を促進する。

(4) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努める。

(5) 内部監査部門は定期的に法令・定款等の遵守状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。

2. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

(1) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に関する情報を文書に記録し、保存する。

(2) 文書の主管部署は、「業務分掌規程」の定める業務分掌によるものとし、保存の方法並びに期間は「文書管理規程」の定めるところに従う。

(3) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業務執行に関わるリスクについては、リスクの内容並びに管理手続を定めた業務関係諸規程に基づいて管理を行う。各業務執行の責任者については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。
 - (2) 横断的なリスクの把握と管理については、原則毎月2回開催する執行役員会において、業務執行状況並びにその結果を継続的に監視することにより、徹底をはかる。
 - (3) 内部監査部門は、定期的に各部署におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営をはかる。
 - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、毎月1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して決議する。
 - (3) 職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待して、取締役の一部を社外取締役とする。
 - (4) 業務の執行が迅速かつ適切に行われる体制を確保するため、取締役会は「執行役員会規程」によって業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲し、常勤取締役及び執行役員は執行役員会を原則毎月2回開催して事業運営に関わる事項を決議する。
5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に定める経営管理・支援体系に従い、主管部署が関係会社における業務の適正を確保する。
 - (2) 関係会社における重要事項の決定に当たっては、当社の職務権限規程に従って、必要な決裁手続を行うほか、特に重要な事項については、当社の執行役員会または取締役会への付議を行う。
 - (3) 内部監査部門は、重要な関係会社に対して必要に応じて実地監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示または勧告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役からの要請がある場合には、補助にあたる職員を配置する。
 - (2) 内部監査部門は監査役との協議により、監査役の要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告できるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員は、その指示に関して取締役の指揮・命令を受けないこととする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の、監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実について報告を行う。
 - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

-
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役に対して、取締役及び使用人からの報告を聴取する機会を与えると共に、定期的に取り締役社長、監査法人との会合を行う。

VI 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)



科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)	348,477	(負 債 の 部)	238,845
流 動 資 産	259,992	流 動 負 債	203,152
現 金 及 び 預 金	30,632	買 掛 金	160,077
売 掛 金	168,012	短 期 借 入 金	5,967
た な 卸 資 産	5,929	1年以内に返済予定の長期借入金	2,198
繰 延 税 金 資 産	4,815	リ ー ス 債 務	30
短 期 貸 付 金	41,008	未 払 費 用	8,677
そ の 他 流 動 資 産	10,075	未 払 法 人 税 等	8,521
貸 倒 引 当 金	△481	前 受 金	4,657
固 定 資 産	88,484	賞 与 引 当 金	7
有 形 固 定 資 産	16,924	役 員 賞 与 引 当 金	15
建 物 及 び 構 築 物	139	保 証 工 事 引 当 金	5,692
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,142	修 繕 引 当 金	1,137
そ の 他 有 形 固 定 資 産	2,616	そ の 他 引 当 金	7
建 設 仮 勘 定	26	繰 延 税 金 負 債	32
無 形 固 定 資 産	7,795	為 替 予 約 債	4,119
の れ ん	3,810	そ の 他 流 動 負 債	2,010
そ の 他 無 形 固 定 資 産	3,985	固 定 負 債	35,693
投 資 そ の 他 の 資 産	63,763	長 期 借 入 金	15,205
投 資 有 価 証 券	37,388	リ ー ス 債 務	57
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	20,153	退 職 給 付 に 係 る 負 債	192
繰 延 税 金 資 産	5,053	繰 延 税 金 負 債	615
破 産 更 生 債 権 等	1,824	持 分 法 適 用 に 伴 う 負 債	14,954
そ の 他 投 資	1,168	そ の 他 固 定 負 債	4,667
貸 倒 引 当 金	△1,824	(純 資 産 の 部)	109,631
		株 主 資 本	95,311
		資 本 金	30,122
		資 本 剰 余 金	30,852
		利 益 剰 余 金	34,338
		自 己 株 式	△1
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,464
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△13,741
		為 替 換 算 調 整 勘 定	15,402
		在 外 子 会 社 退 職 給 付 債 務 等 調 整 額	△197
		少 数 株 主 持 分	12,855
資 産 合 計	348,477	負 債 及 び 純 資 産 合 計	348,477

連結損益計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		378,523
売 上 原 価		356,565
売 上 総 利 益		21,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,391
営 業 利 益		8,566
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,826	
為 替 差 益	236	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	6,694	
そ の 他	1,183	10,941
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	740	
支 払 手 数 料	153	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	229	
そ の 他	46	1,170
経 常 利 益		18,337
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,207	
減 損 損 失	604	
関 係 会 社 清 算 損	214	2,027
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,309
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		10,916
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		131
法 人 税 等 調 整 額		△1,935
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		7,197
少 数 株 主 利 益		1,775
当 期 純 利 益		5,422

連結株主資本等変動計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）



	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	百万円 20,185	百万円 20,915	百万円 30,528	百万円 △1	百万円 71,628
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,936	9,936			19,873
剰余金の配当			△1,612		△1,612
当期純利益			5,422		5,422
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	9,936	9,936	3,809	—	23,683
平成26年12月31日残高	30,122	30,852	34,338	△1	95,311

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会社退職給 付債務等調整額	その他包括利益 累計額合計		
平成26年1月1日残高	百万円 △0	百万円 △4,977	百万円 4,306	百万円 △145	百万円 △817	百万円 9,633	百万円 80,444
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							19,873
剰余金の配当							△1,612
当期純利益							5,422
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1	△8,763	11,095	△52	2,281	3,222	5,503
連結会計年度中の変動額合計	1	△8,763	11,095	△52	2,281	3,222	29,187
平成26年12月31日残高	1	△13,741	15,402	△197	1,464	12,855	109,631

貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)	230,339	(負 債 の 部)	151,293
流 動 資 産	157,615	流 動 負 債	139,120
現 金 及 び 預 金	10,477	買 掛 金	83,831
売 掛 金	90,896	短 期 借 入 金	16,215
仕 掛 工 事	106	1年以内に返済予定の長期借入金	1,071
前 渡 金	2,395	リ ー ス 債 務	30
前 払 費 用	1,119	未 払 金	730
繰 延 税 金 資 産	2,391	未 払 費 用	224
短 期 貸 付 金	47,504	未 払 法 人 税 等	4,843
未 収 収 益	436	前 受 金	212
そ の 他 流 動 資 産	2,664	預 り 金	215
貸 倒 引 当 金	△377	C M S 預 り 金	28,216
固 定 資 産	72,724	賞 与 引 当 金	7
有 形 固 定 資 産	278	役 員 賞 与 引 当 金	15
建 物	139	そ の 他 引 当 金	5
工 具 器 具 備 品	56	そ の 他 流 動 負 債	3,501
リ ー ス 資 産	81	固 定 負 債	12,172
建 設 仮 勘 定	0	長 期 借 入 金	11,922
無 形 固 定 資 産	91	リ ー ス 債 務	57
ソ フ ト ウ ェ ア	89	退 職 給 付 引 当 金	192
そ の 他 無 形 固 定 資 産	1	(純 資 産 の 部)	79,045
投 資 そ の 他 の 資 産	72,354	株 主 資 本	79,044
投 資 有 価 証 券	316	資 本 金	30,122
関 係 会 社 株 式	36,072	資 本 剰 余 金	30,852
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	34,793	資 本 準 備 金	30,852
繰 延 税 金 資 産	570	利 益 剰 余 金	18,071
保 険 積 立 金	288	利 益 準 備 金	68
破 産 更 生 債 権 等	1,824	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,002
そ の 他 投 資 金	312	繰 越 利 益 剰 余 金	18,002
貸 倒 引 当 金	△1,824	自 己 株 式	△1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
資 産 合 計	230,339	負 債 及 び 純 資 産 合 計	230,339

損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)



科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		139,647
売 上 原 価		128,442
売 上 総 利 益		11,205
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,793
営 業 利 益		6,411
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,629	
為 替 差 益	2,252	
そ の 他	876	6,758
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	368	
支 払 手 数 料	153	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	229	
そ の 他	3	755
経 常 利 益		12,415
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	13	13
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,187	
減 損 損 失	604	1,792
税 引 前 当 期 純 利 益		10,636
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,178
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		169
法 人 税 等 調 整 額		△1,291
当 期 純 利 益		6,580

株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年1月1日残高	20,185	20,915	68	13,035
事業年度中の変動額				
新株の発行	9,936	9,936		
剰余金の配当				△1,612
当期純利益				6,580
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	9,936	9,936	—	4,967
平成26年12月31日残高	30,122	30,852	68	18,002

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年1月1日残高	△1	54,203	△0	54,203
事業年度中の変動額				
新株の発行		19,873		19,873
剰余金の配当		△1,612		△1,612
当期純利益		6,580		6,580
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1	1
事業年度中の変動額合計	—	24,841	1	24,842
平成26年12月31日残高	△1	79,044	1	79,045

独立監査人の監査報告書

平成27年2月25日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月25日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役その他の使用人、内部監査部、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、当社企業集団の全ての子会社が海外法人であり、主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社計算規則第131条の各号に掲げる会計監査人としての要件について、監査法人としての適格性や体制の整備、及び所属する社員・職員に対する管理や教育・研修等について通知を受け、また、会計監査人に対して説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムの整備に関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月6日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常勤監査役	名	倉	修	治	ⓧ
社外監査役	坪	川	毅	彦	ⓧ
社外監査役	樋	口	浩	毅	ⓧ
社外監査役	山	本		拓	ⓧ

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月に開催
期末配当基準日	毎年12月31日
中間配当基準日 (中間配当を実施する場合)	毎年6月30日
公告方法	電子公告 (http://www.modec.com/jp/ir/index.html) 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所 (お問い合わせ先) (郵便物郵送先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (証券代行事務センター) TEL: 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(インターネット) (ホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

三井海洋開発株式会社

〒103-0027

東京都中央区日本橋二丁目3番10号

日本橋丸善東急ビル

TEL: 03-5290-1200 (代表)

FAX: 03-5290-1505

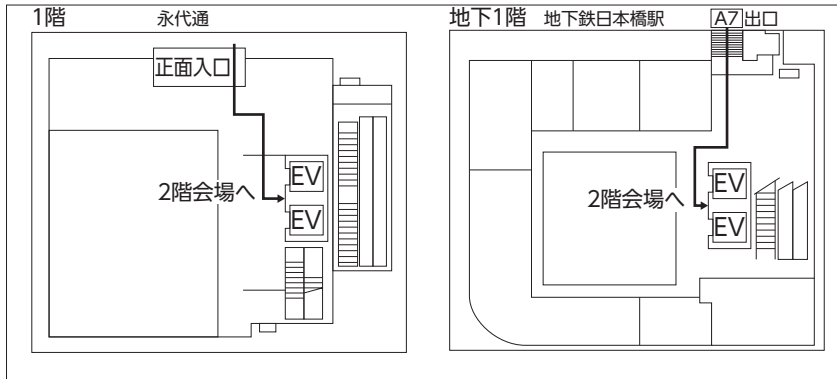
<http://www.modec.com/jp/>

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
 八重洲ファーストフィナンシャルビル
 ベルサール八重洲2階「RoomA～C」



(最寄駅) 「日本橋駅」地下鉄 東西線・銀座線・都営浅草線 A7出口直結
 「東京駅」J R線・地下鉄 丸ノ内線 八重洲北口徒歩5分



EV:エレベーター
 →:経路



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。